

船橋市選挙区の県議会議員定数7名を「ゼロ」にすることについて

(願 意)

県議会議員定数の見直しは、千葉県選挙管理委員会が決めることになっておりますので、千葉県選挙管理委員会に対して船橋市選挙区の県議会議員の定数を「ゼロ」に見直すよう要請していただきたい。

(理 由)

- (1) 船橋市は、平成15年(2003年)4月1日付で中核市へ移行し、千葉県が行っていた業務の大半が移管され、千葉県を通さず直接、国の関係部署と交渉することになっておりますが、県議会議員の定数は、7名のまま継続されています。
- (2) 今般、千葉県市民オンブズマン連絡会議が、別紙のとおり東京高等裁判所へ「1票の格差」が2倍以上だったので、違憲などとした訴訟を提訴したが、結果は、憲法違反と言えずという判決が下されましたことを契機に船橋市選挙区の県議会議員の定数7名を見直すよう要請していただきたい。